
2025年度日本産農水産物・食品 グローバル・ゲートウェイ事業 6月期募集要項

2025年6月9日
農林水産食品部 事業推進課

目次

1	事業概要	-----	P3
2	出品要件	-----	P4
3	お申し込み・出品の流れ	-----	P5
4	募集スケジュール	-----	P5
5	費用負担・輸送・商談における留意点	-----	P6
6	各地域募集内容詳細	-----	P7～P22
	①香港	-----	P7～14
	②台北	-----	P15～16
	③バンコク	-----	P17～18
	④ハノイ	-----	P19～20
	⑤南西アジア（インド・その他周辺国）	-----	P21～22
	⑥ドバイ	-----	P23～25
	⑦欧州（パリ・その他周辺国）	-----	P26～27
	⑧北欧（ストックホルム・ヘルシンキ）	-----	P.28
	⑨サンパウロ	-----	P.29
7	キャンセル規定	-----	P.30
8	出品者選考について	-----	P.30
9	Japan Streetへの商品掲載について	-----	P30
10	留意事項	-----	P31～P32
11	免責規定	-----	P32
12	お問い合わせ	-----	P33

1. 事業概要

◆事業内容

ジェトロでは、海外の主要都市及び周辺都市に、日本産食品の商品サンプルを展示・保管管理するストックポイントを設置し、海外バイヤーに随時商品を紹介することで、現地バイヤーとのオンライン商談を実施し、日本産農水産物・食品の取扱い事業者の新規参入・販路拡大を目指します。実施地域の状況を鑑み、新規バイヤーへのアプローチを目的とした展示会への広報出展や出品商品のサンプルを活用したメニュー提案・その試食試飲会、商談会等実施することで、継続的に海外バイヤーの需要を喚起します。

お申込みの際には、ジェトロのバイヤー専用オンラインカタログサイト「JAPAN STREET（※1）」に商品登録をしていただきますので、リアルな展示に関わらず、日本産農水産物・食品を所望する様々な国のバイヤーに継続的にご紹介いたします。

※1：詳細は「ジェトロ招待バイヤー専用 オンラインカタログ“Japan Street”」
（https://www.jetro.go.jp/services/japan_street/）をご確認ください

◆展示期間

2025年7月中～2026年3月31日（予定）

各地域によって展示期間が異なりますので、詳細は「5. 各地域募集内容詳細」をご確認ください。

◆事業実施地域

<アジア>中国（上海、広州、大連、成都、北京、武漢）、香港、台北、バンコク、ハノイ、ダッカ、ニューデリー

<中東>UAE（ドバイ・アブダビ）

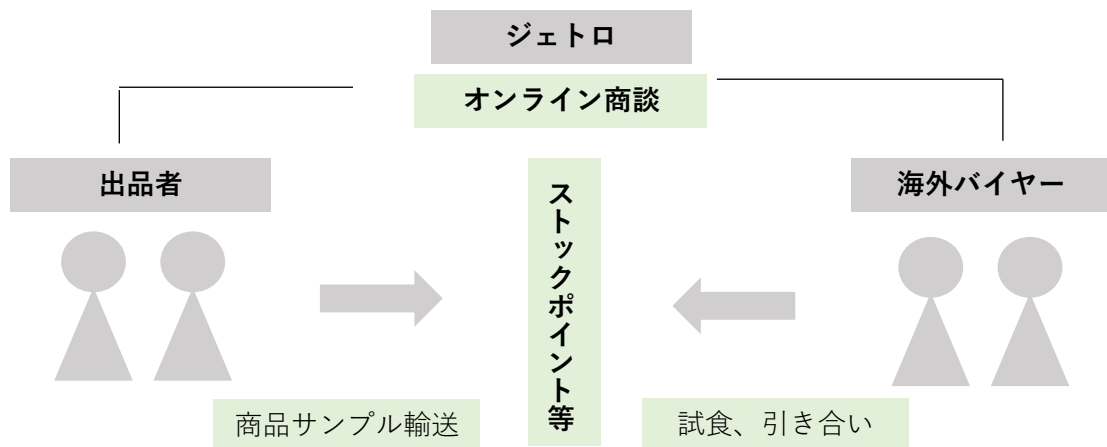
<欧州>パリ、ストックホルム、ヘルシンキ、その他欧州地域（東欧諸国やスペイン等）

※中国、米国については別途募集いたします。中国については、「日本産食品グローバル・ゲートウェイ事業募集要項（中国版）」をご覧ください。

◆本事業の特徴

- ・基本的にオンラインにて商談を実施するため、ご希望の場所から参加いただけます。
- ・商品サンプルを実際に海外バイヤーに試飲、試食してもらうことができます。
- ・オンライン商談の際は、通訳をジェトロが手配します（北米・中国を除く）。
- ・現地の事情に応じて、地方部や周辺国への出張展示、各設置地域で開催される見本市への広報出展、イベントの実施を行います。

◆本事業イメージ



2. 出品要件

- 1.現地の輸入規制や検疫条件に照らして、出品物が現地で販売可能な日本産農水産物・食品又は日本産原料を使用して海外で生産された農水産物・食品であること（消費者訴求の観点から「日本生産」であることが望ましい）。

ご参考：

ジェトロウェブサイト「日本からの輸出に関する制度」

<https://www.jetro.go.jp/industry/foods/exportguide/country.html>

海外の食品規則チェックサイト OMARS

<https://export-regulations.maff.go.jp/>

【輸出に関する規制関連のお問い合わせ】

農林水産物・食品輸出相談窓口

TEL：03-3582-5646 <受付時間>平日9時～12時/13時～17時（祝祭日・年末年始を除く）

最寄りのジェトロでもご相談を受け付けています。（国内事務所一覧）

<http://www.jetro.go.jp/jetro/japan/list/>

- 2.出品目的が商談による取引先の発掘・継続取引であること。プロモーションや調査が主目的ではないこと。
- 3.輸出に伴う需要増に対応できる供給体制を有すること。
- 4.事業参加後も海外からの引き合いに対して、必要に応じ日本語以外の言語に対応可能な担当者がいること。
- 5.英語又は現地語で商談用資料（企業情報、商品情報、商品価格表）を既に揃えており、バイヤーの求めがあった場合やオンライン商談時には、バイヤーに提示できること。
- 6.ジェトロが求める各種データベースへの情報の登録、成果把握の為にを行うアンケート等に協力すること。
- 7.オンライン会議システムを利用可能な環境（コンピューター等のハードウェア環境及びインターネット環境）を有し、会期中、会場との通信に支障をきたさないこと。
- 8.募集要項等の内容、条件に同意していること。

3. お申し込み・出品の流れ

◆お申し込み・出品の流れ

STEP1

お客様情報の入力

本募集要項をご一読いただき、応募条件を満たすことをご確認ください。
以下URLより登録をお願いいたします。
台北以外の地域：<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0071793D>
台北：<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0071788H>

STEP2

Japan Street商品登録情報の修正・追加登録

- 出品を希望される貴社商品を登録・修正ください。
- A. Japan Streetに今回初めて登録される方：STEP1登録完了後3営業日以内にJapan Street事務局にて貴社用のマイページを作成の上ご連絡します。
- B. Japan Streetにご登録済みの方：STEP1登録完了後の自動応答メールにて、Japan StreetサプライヤーマイページのログインURLをお送りします。

STEP3

参加地域へのお申込み

STEP2で登録・修正された商品は**2営業日以内**に反映されますので、再度Japan Streetにログインして、出品を希望する商品のIDをご確認ください。
各地域の申し込みフォームは、STEP1登録後のほか、6月18日にも再度お送りしますので、参加を希望する地域を選び、商品IDと共に必要な情報を記入ください。

ジェットロによる審査、審査結果通知
※審査の結果出品商品が限られる場合がございます

STEP4

サンプル輸送に係る調整

ジェットロによる審査の結果、採択となった事業者様には各地域の担当者やジェットロの業務委託先よりサンプル輸送のご案内やバイヤーとのマッチングに係る追加情報についてご連絡を差し上げます。

4. 募集スケジュール

募集	STEP1（お客様情報の入力）	STEP2（Japan Streetへの商品登録）	STEP3（参加地域へのお申込み）
5月期(香港)	5月26日(月)～13日(金)	～6月20日(金)	～6月25日(水)
6月期	6月3日(火)～23日(月)	～6月26日（木）	～6月30日（月）
6月期(サンパウロ)	6月3日(火)～25日(水)	～7月1日(火)	～7月4日(金)

※一部日程が変更になる場合がございます。
※地域によっては想定する募集定員に達し次第応募を締め切りとさせていただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。

5. 費用負担・輸送・商談における留意点

◆費用負担

○国外輸送費をジェトロが負担する場合（地域：南西アジア、UAE（ドバイ・アブダビ）、サンパウロ）

主催者(ジェトロ)の負担：

商談会及びサンプル輸送に係る経費（会場費、オンライン商談の通訳費、バイヤー来場アレンジ費、サンプル保管費、サンプル輸送費（国内指定倉庫～現地指定倉庫、現地地域内の輸送）等）

出品者の負担：

商談に伴う通信費（出品者のインターネット通信費等）、商談に使用するサンプル・試食用食材費、国内指定倉庫までのサンプル輸送費、輸出に係る必要書類（日本で取得する衛生証明書、検疫証明書等）発行に係る費用、その他上記「主催者(ジェトロ)の負担」に定める以外の全ての経費

○国外輸送費を事業者が負担する場合（地域：香港、台北、バンコク、ハノイ、欧州、北欧）

主催者(ジェトロ)の負担：

商談会及びサンプル輸送に係る経費（会場費、オンライン商談の通訳費、バイヤー来場アレンジ費、サンプル保管費、現地指定倉庫到着後以降の輸送費等）

出品者の負担：

商談に伴う通信費（出品者のインターネット通信費等）、食品サンプル費、**現地指定倉庫までのサンプル輸送費（※）**、輸出に係る必要書類（日本で取得する衛生証明書、検疫証明書等）発行に係る費用、その他上記「主催者(ジェトロ)の負担」に定める以外の全ての経費

※詳細は各地域の募集要項を参照

◆輸送における留意点

- ・各地域において輸送できる商品サンプルの温度帯が定められております。
- ・提供いただいたサンプルの返却は致しかねます。
- ・輸送中の事故等により商品サンプルが現地指定倉庫に届かなかった場合、サンプル費用およびサンプル国内輸送費用等の補償はできません。（国際輸送の過程でサンプルに破損が生じた場合、当該輸送会社の加入する保険会社の保険適用範囲に基づき支払われた保険金の金額を限度として、輸送会社からサンプル費用をお支払いします。それ以外のサンプル費用の弁済や再輸送は、原則行いません。）
- ・展示された食品サンプルは、オンライン商談を希望する企業に優先的に提供する等、有効活用します。賞味期限切れとなったものは順次廃棄いたします。
- ・そのほか詳細は、各地域募集要項をご確認ください。

◆商談における留意点

- ・商品サンプルを輸送しても、バイヤーが関心を示さない場合等は、バイヤーとの商談がセットできない場合もありますので、ご承知おきください。
- ・商談設定後に自己都合で商談をキャンセルされた場合、その後2年間、ジェトロ事業の選考で減点の対象となります。
- ・バイヤー都合で商談がキャンセルされた場合、事業者の意向を踏まえ、再度商談をセットします。
- ・同一バイヤーとの**商談手配は1回のみ**となります。商談後のバイヤーとのやり取りについては、ジェトロはフォローアップできかねますのでご了承ください。

5. 各地域募集内容詳細

地域：香港-①

内容：常設展示：「日本産食品展」

！ 香港への国際輸送費、輸送に際して必要となるすべての経費は出品者負担となります。

◆基本情報

場所：ジェットロ香港事務所内

期間：2025年9月～2026年3月

参加バイヤー：香港・マカオにおける食品輸入事業者、
有力小売店、卸売企業、業界団体等



◆スケジュール〈5月期募集〉

5月26日 募集開始（STEP1～STEP3）

7月上旬 採択通知

7月上旬 サンプル輸送について案内、輸送開始

8月上旬 サンプル香港着

9月上旬 サンプル展示開始

◆対象商品

食品全般（常温・冷蔵・冷凍）

※生鮮食品など一定期間の展示に向かない商品は、
同時募集中の②「日本産食品カタログ展」（P.8）にお申し込みください。

◆特徴

①常設展示

- ・ジェットロ香港事務所内の展示スペースにて、常時商品を紹介します。
- ・展示期間終了後も、バイヤーのニーズに応じて随時商品情報を紹介します。

②WEBカタログを通じた商品PR

- ・商品情報をまとめたカタログを作成。来場できないバイヤーにもサンプルをお届けします。

③バイヤーのニーズに応じた提案

- ・常設展示を起点としながら、テーマを設けたPRやコーディネーターによる提案を行います。
- ・日本で開催される展示会（アグリフードEXPO、輸出EXPO、FOODEX等）に出展予定の企業の情報を、会期前にバイヤーに紹介し、日本への渡航・来場を促します。

◆募集企業数

上限なし

◆商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大3商品まで

◆留意点

- ・他地域と費用負担が異なります。香港ショールームへの国際輸送費、輸送に際して必要となるすべての経費は出品者負担です。詳細は12ページをご確認ください。
- ・サンプル輸送の手続きに関しては、採択後にジェットロが委託する事業者よりご案内します。
- ・送付可能な商品点数については、全体のお申込み状況等も踏まえご連絡いたします。
- ・商品特性によっては、カタログでの展示をご相談させていただく場合もございます。
- ・香港の輸入規制をご確認のうえ、お申込みください。詳細は14ページをご確認ください。
- ・異なる商品であれば、香港の複数展示へのお申込みは可能です。

5. 各地域募集内容詳細

地域：香港-②

内容：企画展示：「日本産食品カタログ展」（鶏卵・畜産物・水産物・青果物等）

◆基本情報

場所：ジェトロ香港事務所内

期間：2025年7月～2026年3月

参加バイヤー：香港・マカオにおける食品輸入事業者、
有力小売店、卸売業、業界団体等

◆スケジュール〈5月期募集〉

5月26日 募集開始（STEP1～STEP3）

7月上旬 採択通知

7月下旬 カタログ展示開始



◆対象商品

一定期間のサンプル展示に向かない商品

※カタログ展のため、現物サンプル展示はありません。

◆有望商品

鶏卵、畜産物、水産物、青果物等

◆特徴

①一定期間のサンプル展示に向かない商品について、カタログ展を実施

サンプル展示に向かない商品について、カタログを用いてバイヤーに商品を紹介します。

②継続した支援の実施

展示期間終了後も、バイヤーのニーズに応じて随時商品情報を紹介します。

◆募集企業数

20社程度

◆商品数

STEP2でJapan Streetにご登録いただいた商品のうち、最大3商品まで

◆留意点

- ・本展示会ではカタログ提供を必須としております。申込STEP3にて商品カタログURLをご登録ください。URLがない場合は「hkgevent@jetro.go.jp」宛てにカタログデータをご送付ください。

なお、提供いただいた資料等の返却は致しかねます。

カタログ資料の例：会社情報、商品規格情報、PR資料等

（日本語+ご用意のある言語（英語、繁体字など）をご提供ください。）

- ・カタログ展のため、現物サンプル展示はありません。
サンプル展示をご希望の場合は、同時募集中の①「日本産食品展」（P.7）にお申し込みください。
- ・香港の輸入規制をご確認のうえ、お申し込みください。詳細は14ページをご確認ください。
- ・異なる商品であれば、香港の複数展示へのお申し込みは可能です。

5. 各地域募集内容詳細

地域：香港-③

内容：企画展示：「Food Expo PRO展」

！ 香港への国際輸送費、輸送に際して必要となるすべての経費は出品者負担となります。

◆対象企業

香港で開催される食品総合見本市「Food Expo PRO2025」に設置するGGWブースでの商品展示紹介を通じて、日本産食品の輸出開拓・拡大を目指す日本企業・団体。

※ジェトロが主催するGGWブースでの展示紹介・商談組成のため、当該企業がFood Expo PRO2025に出展しているか否かは問いません。

※GGWブースでの商品展示紹介は基本的にジェトロスタッフで行うため、出品商品の当該企業の参加は不要です。会期期間中、当該企業によるGGWブースでのPRはご遠慮いただきます。

※バイヤーから引き合いがあった際は、後日オンライン商談をセットさせていただきます。

◆基本情報

場所：香港Food Expo PRO会場内ジェトロブース/ジェトロ香港事務所内

期間：2025年8月14日（木）～16日（土）/8月17日以降は香港事務所

参加バイヤー：香港Food Expo PRO来場バイヤー

（香港及び周辺国・地域の食品輸入事業者、有力小売店、卸売企業、業界団体等）

◆スケジュール〈5月期募集〉

5月26日	募集開始（STEP1～STEP3）
7月上旬	採択通知
7月上旬	サンプル輸送について案内、輸送開始
7月上旬～下旬	WEBカタログを作成し、バイヤーに事前紹介、来場誘致
8月上旬	サンプル香港着
8月14日～16日	香港Food Expo PRO会場にて紹介
8月17日以降	香港事務所内で展示

◆対象商品

食品全般（常温のみ）

※商品によってはカタログ紹介とさせていただく場合があります。

◆有望商品

- ・有機食品、健康に配慮した食品、機能性食品、Ready to Eat（即席食品）等
- ・香港でこれまでに販売されていない／継続的に販売されていない商品
- ・商品の特徴が消費者に伝わるよう、パッケージ等に工夫がされている商品

◆特徴

①香港Food Expo PRO会場での紹介

- ・アジア最大級の総合食品見本市「Food Expo PRO 2025」にジェトロブースを出展します。
- ・会場内のジェトロブースにて、ジェトロスタッフが来場バイヤーに商品をご紹介します。
- ・バイヤーの希望に応じて、後日オンライン商談をセットさせていただきます。

②会期前後でのPR

- ・商品情報をまとめたカタログを作成。会期前にバイヤーに案内し、来場を誘致します。
バイヤーの商談希望や関心事項を把握し、共有します。
- ・会期終了後も、ジェトロ香港事務所内で紹介し、継続した商品PRの機会を提供します。

◆募集企業数

20社程度（Food Expo PROに独自で出展をしない企業）

◆商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大3商品まで

5. 各地域募集内容詳細

地域：香港-③

内容：企画展示：「Food Expo PRO展」

！ 香港への国際輸送費、輸送に際して必要となるすべての経費は出品者負担となります。

◆留意点

- ・他地域と費用負担が異なります。香港ショールームへの国際輸送費、輸送に際して必要となるすべての経費は出品者負担です。詳細は12ページをご確認ください。
- ・サンプル輸送の手続きに関しては、採択後にジェトロが委託する事業者よりご案内します。
- ・送付可能な商品点数については、全体のお申込み状況等も踏まえご連絡いたします。
- ・商品特性によっては、カタログでの展示をご相談させていただく場合もございます。
- ・香港の輸入規制をご確認のうえ、お申込みください。詳細は14ページをご確認ください。
- ・異なる商品であれば、香港の複数展示へのお申込みは可能です。

◆Food Expo PROに独自で出展予定の方へのご案内◆

Food Expo PRO出展企業（香港貿易発展局（主催者）に直接申込をし、出展が決定している企業）もお申込みいただけます。

Food Expo PRO出展企業については、次のサービスをご提供予定です。

①企業商品情報の事前案内・マッチング

出展企業情報をまとめたカタログを作成。会期前にバイヤーに案内し来場を誘致します。
バイヤーから商談希望があった際は、会場で商談いただけるよう事前にお繋ぎします。

②会場内でのブース誘導

会場内のジェトロブースにてサンプルやカタログを展示し、来場バイヤーに紹介します。
関心を持ったバイヤーを会場内の企業ブースにご案内します。

③会期終了後の商品展示

会期終了後も、ジェトロ香港事務所内で紹介し、継続した商品PRの機会を提供します。

商品サンプルやカタログは、当日会場にてご提供ください。

5. 各地域募集内容詳細

地域：香港- [各展示共通事項]

内容：【ご案内】 サンプル輸送方法・費用負担内訳

 **香港への国際輸送費、輸送に際して必要となるすべての経費は出品者負担となります。**

◆サンプル輸送方法

- ・ サンプル輸送の手続きは、出品者確定後にジェトロが委託する事業者よりご案内いたします。
- ・ 輸送の方法は次の2つのパターンからご選択いただく予定です。

A：香港までの通関・輸送を、ジェトロが委託する事業者に依頼する場合

国内指定倉庫あてにサンプルを輸送いただきます。

国内指定倉庫から香港までの通関・輸送はジェトロが委託する事業者が対応します。

ジェトロが委託する事業者が輸入者となります。

B：香港までの通関・輸送を、出品者自身で手配する場合

香港内の指定倉庫あてに、ご自身でサンプルを通関・輸送いただきます。

ご希望の場合はジェトロが委託する事業者が輸入者となること（輸入代行）も可能です。

- ・ 発生する費用に関しては、出品者採択後、ジェトロが委託する事業者より、ご負担いただく費用の見積額を出品者にお知らせします。発生費用は、ジェトロが委託する事業者から出品者へ直接請求いたします。
- ・ 輸入ライセンスが必要な品目については、原則EMSで輸送いただくことができません。ジェトロが委託する事業者に通関・輸送を依頼いただくか（パターンA）、自社で通関・輸送を行う（パターンBかつジェトロが委託する事業者に輸入者代行業を依頼せず自社ですべて行う）場合のみ、サンプル輸送受付可能です。輸送が難しい場合は、カタログ展示をお勧めいたします。

※輸入ライセンスが必要な商品：

牛肉、豚肉、牛乳・乳製品、家きん、鶏卵、氷菓子、精米、アルコール度数30%以上の酒類

◆費用負担内訳

・ジェトロの負担：

ショールームの設置・運営・商談アレンジ・オンライン商談の通関に係る経費

商談会の運営に係る経費（会場費、バイヤー来場アレンジ）

香港内でのサンプル保管費

香港内でのサンプル輸送費（受託者が指定する保管倉庫からジェトロが指定する場所まで）

・出品者の負担：

食品サンプル費（出品する食品サンプル代）

出品者から、受託者が指定する香港内の指定倉庫までの輸送費

通関・輸送に必要な登録・証明書発行等に係る費用およびその郵送料、通信費

物品税（対象品目のみ）

梱包などの資材費及びその作業料

輸送貨物に対する保険料

ジェトロの委託事業者が、出品者からの依頼に応じて作成・取得する書類に係る費用

輸入代行費用（ジェトロの委託事業者に輸入代行業務を依頼する場合）

※出品者負担費用の目安は、ご参考として次ページ（12ページ）に記載しております。

5. 各地域募集内容詳細

地域：香港- [各展示共通事項]

内容：【ご案内】（参考）出品者負担費用の目安

 **香港への国際輸送費、輸送に際して必要となるすべての経費は出品者負担となります。**

（参考）出品者負担費用の目安

①国際輸送料

常温：JPY 1,800/kg 程度 （最低引受重量：10kg）

冷蔵：JPY 2,300/kg 程度 （最低引受重量：10kg）

冷凍：JPY 2,500/kg 程度 （最低引受重量：10kg）

※輸送区間：国内指定倉庫～香港内の指定倉庫

※出品者から国内指定倉庫までの輸送費は出品者の負担となります。

※冷蔵/冷凍品の貨物重量は空港で追加される蓄冷剤、ドライアイスの重さも含まれます。

※最低引受重量は、企業や商品ごとではなく、温度帯ごとに適用されます。

（例）常温A商品、冷蔵B商品、冷蔵C商品を輸送する場合

→最低引受量は、常温：常温Aで10kg、冷蔵：冷蔵B+Cの合計で10kg

※A（香港までの通関・輸送を、ジェットロが委託する事業者へ依頼する場合）を選択された方は必ず必要です。

②取扱い手数料（輸入者代行）

JPY12,000/社 程度

※輸出入通関申告に必要な書類作成料も含まれます。

※A（香港までの通関・輸送を、ジェットロが委託する事業者へ依頼する場合）を選択された方は必ず必要です。

※B（香港までの通関・輸送を、出品者自身で手配する場合）を選択された方で、輸入者代行業務のみジェットロが委託する事業者へ依頼する場合は、上記取扱い手数料が発生します。

③動物検疫検査料（日本側）

JPY 22,000/商品 程度

※対象商品：牛肉、豚肉、牛乳・乳製品、家きん、鶏卵

※②輸入者代行をジェットロが委託する事業者へ依頼される場合で、対象商品を輸送される場合に発生します。

④輸入ライセンス取得代行手数料（香港側）

JPY 24,000/商品 程度

※対象商品：牛肉、豚肉、牛乳・乳製品、家きん、鶏卵、氷菓子、精米、
アルコール度数30%以上の酒類

※②輸入者代行をジェットロが委託する事業者へ依頼される場合で、対象商品を輸送される場合に発生します。

⑤物品税

1本当たりの輸入価格が200香港ドル以下は100%、200香港ドルを超える部分は10%

（参考） [（ジェットロ）ビジネス短信（2024年10月24日）](#)

※対象商品：アルコール度数30%以上の酒類

※②輸入者代行をジェットロが委託する事業者へ依頼される場合で、対象商品を輸送される場合に発生します。

5. 各地域募集内容詳細

地域：香港- [各展示共通事項]

内容：【ご案内】（参考）出品者負担費用の目安

 香港への国際輸送費、輸送に際して必要となるすべての経費は出品者負担となります。

- ・ 輸送費のお支払いは、ジェットロが委託する事業者への国内振込となります。
- ・ 出品者負担費用の目安は、過去の実績および香港の複数の事業者による参考見積価格をもとにジェットロが試算したものです。今後、変更の可能性がございます。最終的な金額は、採択通知後にジェットロが委託する事業者よりお知らせします。

（参考）費用負担早見表

	①国際輸送料	②取扱い手数料	③動物検疫検査料	④輸入ライセンス取得代行手数料	⑤物品税
パターンA	◎	◎	△		
パターンB	—	○	②を希望する場合△		

◎必須 ○希望する場合必要 △対象商品が該当すれば必要 —不要

- ※③対象商品：牛肉、豚肉、牛乳・乳製品、家きん、鶏卵
- ※④対象商品：牛肉、豚肉、牛乳・乳製品、家きん、鶏卵、氷菓子、精米、
アルコール度数30%以上の酒類
- ※⑤対象商品：アルコール度数30%以上の酒類

5. 各地域募集内容詳細

地域：香港- [各展示共通事項]

内容：【ご案内】香港の輸入規制

◆香港の輸入規制

- ・指定施設等が定められている品目については、輸出要件をクリアした商品であることをご確認ください。

(ご参考) [証明書や施設認定の申請（農水省）](#)

- ・2023年8月24日以降、香港では10都県（福島、宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、長野、新潟）の以下の産品について、輸入が禁止されております。
規制対象商品でないことをご確認ください。

1. 水産物
（生きている、冷凍、冷蔵、乾燥、またはその他の方法で保存されたすべての水産物）
2. 海塩
3. 海藻（加工品を含む）

(ご参考)

[ALPS処理水の海洋放出に伴い規制を強化した国・地域に関する情報（農水省）](#)

- ・ジェトロでは品目ごとに規制情報をまとめています。
お申込み前にご確認をお願いします。

(ご参考) [日本からの輸出に関する制度（ジェトロ）](#)

(ご参考) [農林水産物・食品 輸出支援プラットフォーム-カントリーレポート（ジェトロ）](#)

6. 各地域募集内容詳細

地域：台北

内容：総合食品展

！ 台湾への国際輸送費、輸送に際して必要となるすべての経費は出品者負担となります。

◆基本情報

実施会場：台北市内。台北以外でも実施する可能性あり。

期間：2025年9月～2026年1月

参加バイヤー：外食関係者、台湾における食品輸入事業者、
有力小売店、卸売企業等

◆スケジュール

～STEP 3 締切 事業者によるメニュー開発

7月下旬 採択通知

8月下旬 指定倉庫への納品

11月～1月(うち約1か月) 現地イベント（希望者の現地渡航有）

※随時リアルorオンライン商談

◆募集企業数

最大40社程度

(1グループあたり1～4社、合計10グループ程度を想定)

※場合により、ジェトロが応募者の中から選定してグループ組成をご提案することがあります。

◆募集対象企業

①自社の製品を使って台湾向けに新たな外食メニューもしくはそのメニューを含めた形でのビジネスモデル（ライセンス、フランチャイズパッケージ）などを構築できる企業。

②日本で外食を運営している企業で、台湾向けにそのビジネスモデル（同上）を展開することを検討している企業。

(②の場合は、日本で使用している食材について、サプライヤーとの間で台湾への輸出分についても確保することができること。但し、台湾側ビジネスパートナー候補との契約が成立した場合に、当該食品が②の企業を経由することは求めない)

③サプライヤーとの契約で、海外向けの営業行為を認められている商社など

◆対象商品

食品全般

※ 現地輸入規制や検疫条件等に合致し、輸入が禁止されていないこと。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/tw/>

※賞味期限は6ヶ月以上が望ましい。

※原則は外食業（レストラン、カフェなど。ケータリング、テイクアウト業態を含む。）で使用される食品。

◆有望メニュー

台湾未進出かつ本事業初出品商品を用いたメニュー、季節等の限定メニュー、健康志向のメニュー



6. 各地域募集内容詳細

地域：台北

内容：総合食品展

◆特徴

事業者が合同で生み出す新たな価値（商品、外食メニュー、ビジネスモデルなど）を、ジェットロ主催のポップアップイベントなどへの参加を通じてプロモーションし、小売や外食関係者などの末端バイヤーに直接遡及する。

新たな価値の提供（レシピの利用権/使用権売り切りやビジネスのフランチャイズ・ライセンス契約）により、現地のディストリビューターに左右されない形の市場開拓を目指す。

また、グループで提案することにより、一社にかかる海外進出のコストを極力削減することを目指す。

①複数事業者の出品商品でメニューを合同開発（応募期間）

②ポップアップイベントにて、バイヤーに合同開発したメニューを提供（11月～1月のうち約1か月 @台北）

・現地渡航可能（渡航・宿泊費等は自己負担）な事業者には1グループ3日ほどずつ合計約1か月間現場でプロモーションをしていただくことを想定。現地渡航ができない事業者の商品は、現地委託業者がプロモーションを実施。

③バイヤーとのオンラインまたはリアル商談の実施

小売や外食関係者などのビジネスパートナー候補との商談を組成します。

現地渡航者を対象に、ポップアップイベント中にリアル商談する場を設けます。現地渡航ができない事業者にはオンライン商談を提供します。

④開発メニュー/各グループに対してのフィードバック実施

商談に結び付かなかった場合も、現地バイヤーや台湾スタッフ等から商品に対するコメントや改善点等についてフィードバック提供を実施。

◆提案商品数・メニュー数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、1メニューにつき最大10商品まで、1グループにつき提案可能なメニューは3つまでです。

※実際に採択する商品数・メニュー数は、全体お申し込み状況及び選考により変動します。

◆留意点

①出品に際して

台湾への輸出時には、**(1)商品企画書・栄養成分表(2)製造証明書(3)**

原産地証明書などの各種書類を期日内（目安：8月中）に提出いただきます。商品によっては、放射能証明書や衛生証明書などが必要となります。必ず事前に規制情報をご確認ください。

②サンプル輸送

出品者確定後に輸送業者よりご案内いたしますので、輸送業者が指定する国内指定倉庫に納入をお願いします。台湾検疫による最大600gまたは1Lの抜き取りを見越した商品量をご提供ください。輸送業者より請求させていただく輸送費は、1万円～1.8万円/kg程度（アルコールは2.5万円/kg程度）です。

③メニュー開発

新メニュー開発は原則各グループにて行っていただきます。**グループは1社～4社で組成いただき、STEP3締切までに各グループにてメニューを考案したうえでご応募ください。**なお、1グループ1社としてご応募される場合、メニューに使用する材料はすべて自社商品（商談を行う権限を自社が持つ商品）である必要があります。

6. 各地域募集内容詳細

地域：タイ・バンコク

内容：総合食品展「2025年オンライン商談会」

！ タイへの国際輸送費、輸送に際して必要となるすべての経費は出品者負担となります。

◆基本情報

会期：2025年11月(予定)

会場：オンライン

主催：ジェトロ

参加バイヤー：タイの食品輸入事業者（日・タイ系他）

◆スケジュール（予定）

2025年6月 募集開始
7月 採択通知（予定）
8月 出品者説明会
9月 カタログ作成・準備、
10月 バイヤーとのマッチング（商談セット）
11月 サンプル輸送、オンライン商談会



◆対象商品

日本産食品全般

※常温・冷凍品。冷蔵品は対象外。

※賞味期限が6か月以上。

◆有望商品

水産物、牛肉、コメ、青果物、茶、菓子、酒類、冷凍食品、健康補助食品等

◆対象要件

- ・ タイ語表示対応をはじめ、タイの輸入規制に対応できること。
タイの輸入規制の詳細は[バンコク輸出支援プラットフォーム](#)をご確認ください。
- ※タイでの輸入業者が決まっていない商品（企業）を優先します。
- ※THAIFEX2025 ジャパンパビリオン未出展企業を優先します。

◆特徴

①タイへ渡航せず、多くの有力バイヤーに商品を紹介・商談機会を提供

- ・ バイヤーにはオンラインカタログを送付するとともに、バーチャルブース*を通じて、ご希望商品などを探していただけます。
※バーチャルブース：オンライン上の仮想空間に設置されたブース。バイヤーがオンライン上で実際の展示会のように出品者の映像コンテンツの視聴、資料の閲覧などが可能。
- ・ オンラインによる事前マッチング型の商談を実施するため、渡航しなくてもタイ等の有力バイヤーに商品を紹介することができます。

②集中商談日の設定

バイヤーとの集中オンライン商談日を数日設定します。
オンライン商談には商談に慣れた**日本語・タイ語通訳が同席**しますので、日本人バイヤーだけでなくタイ人バイヤーとも安心して商談いただけます。

◆募集企業数 100社程度

◆提案商品数 Step2でJapan Streetにご登録いただいた商品のうち、最大5商品まで

◆留置点

サンプルのタイの指定倉庫までの輸送費用（サンプルFDA登録費用含む）については基本的には実費負担いただきます（次ページ参照）。

輸送方法、輸送可能量、スケジュール等の詳細については参加企業決定後にご連絡いたします。
※品目によってはサンプル輸送いただけない場合があります。その場合はカタログ、若しくはバーチャルブースへの掲載のみでバイヤーに商品を紹介します。
（今後変更の可能性があります。）

6. 各地域募集内容詳細

地域：タイ・バンコク

内容：総合食品展「2025年オンライン商談会」

！ タイへの国際輸送費、輸送に際して必要となるすべての経費は出品者負担となります。

◆サンプル輸送方法

- ・ **サンプル輸送開始までにサンプルFDA登録が必要**になります。出品者確定後、委託事業者よりご案内いたします。
- ・ サンプル輸送の手続きに関しても同様に、出品者確定後、委託事業者よりご案内いたします。
- ・ サンプルFDA登録、輸送の方法は次の2つのパターンからご選択いただくことを予定しております（輸送可能なサンプル量は1事業者最大15kgまで）。

A：タイまでの通関・輸送を、ジェットロが委託する事業者に依頼する場合

委託事業者を通じてサンプルFDA登録の手続きを行います。

国内指定倉庫あてにサンプルを輸送いただきます。

国内指定倉庫からタイまでの通関・輸送はジェットロが委託する事業者が対応します。

（注）発生する費用に関しては、出品者採択後、ジェットロが委託する事業者より、ご負担いただく費用の見積額を出品者にお知らせします。また、発生費用は、ジェットロが委託する事業者から出品者へ直接請求いたします。

B：タイまでの通関・輸送を、出品者自身で手配し対応する場合

ご自身でサンプルFDAの登録を行います。

タイ内の指定倉庫あてに、ご自身でサンプルを通関・輸送いただきます。

決められた期日までに納品ください。

◆サンプル輸送に係る費用負担

・ **出品者の負担（Aの方法で輸送する場合）：**

1事業者あたり 77,000円～

サンプルFDA登録費、委託事業者が指定するタイ内の指定倉庫までの輸送費、通関等に係る経費等含む

（出品する商品サンプル代は別途事業者負担）

※100社（1社あたり5アイテムのサンプルFDA登録）、冷凍商品合計1,000kg、常温商品合計500kgの空輸、為替4.48円/バーツで試算。

※上記金額は、タイの複数の事業者による参考見積価格をもとに試算したもので、実際にかかる費用はサンプル輸送希望者数、サンプルFDA登録アイテム数、輸送時の為替レート等により変動します。

※品目により、通常のサンプルFDA登録料に加えて別途申請料がかかる場合がございます。追加の費用が発生した場合には、発生した事業者様のみに追加費用をご請求させていただきます。

・ **ジェットロの負担：**

商談に係る経費（商談アレンジ・商談時の通訳、タイでのサンプル保管、バイヤーへのサンプル送付経費等）

6. 各地域募集内容詳細

地域：ベトナム・ハノイ

内容：常設展

！ ハノイへの国際輸送費、輸送に際して必要となる経費は出品者負担となります。

①常設展

◆基本情報

会期：2025年9月初旬～2025年12月末（予定）

会場：ジェトロハノイ事務所内

主催：ジェトロ

参加バイヤー：ベトナム輸入卸売、小売、飲食店

◆スケジュール（予定）

2025年7月上旬 採択通知

7月7日（月）	出品者説明会（輸送に関する）
7月11日（金）	輸送内容、インボイス書類提出締切
7月22日（火）	日本側事務局へ納品 ※必着日
8月中	商品輸送
9月初旬	常設展オープン



※画像は昨年度のカタログ

◆対象商品条件

・ベトナムの輸入規制や検疫条件等に合致し、輸入が禁止されていないこと。

※参考：輸出支援プラットフォーム（ベトナム）カントリーレポート

<https://www.jetro.go.jp/agriportal/platform/vn.html>

※参考：農林水産物・食品の輸出支援ポータル

<https://www.jetro.go.jp/agriportal/>

・送付いただくサンプルの賞味期限又は消費期限は少なくとも6か月以上ある必要があります。

◆商品温度帯

・常温品、冷蔵品（※）、冷凍品（※）

※冷蔵品、冷凍品は、カタログ出展のみとなります。

◆有望商品

飲料（日本酒・果実酒・お茶等）、菓子類、健康食品・サプリメント

◆特徴

①ベトナム語の企業・商品カタログを作成し、ハノイを中心に当地バイヤーにPRします。

・展示会場への来場や試食/試飲を促すほか、来場が難しい遠方のバイヤーがカタログ情報に興味を示した場合は、商談会等へ参加するようアプローチします。

②テト（旧正月、2026年2月中旬）ギフト商戦もターゲット

◆募集企業数

・125程度（サンプル出展・カタログ出展の合計）

・応募多数の場合は、商品温度帯、過年度のベトナムでの本事業参加状況、出展商品の市場性等を考慮しサンプル出展企業を採択します。サンプル出展、カタログ出展いずれの場合でも企業・商品情報をカタログ掲載し、バイヤーに紹介します。

◆提案商品数

Step2でJapan Streetにご登録いただいた商品のうち、最大3商品まで

6. 各地域募集内容詳細

地域：ベトナム・ハノイ

内容：常設展・企画展

 **ハノイへの国際輸送費、輸送に際して必要となる経費は出品者負担となります。**

◆留置点

ハノイへのサンプル輸送費は実費負担いただきます。

輸送スケジュール、輸送費、輸送量等の詳細については参加企業決定後にご連絡いたします。

※品目によってはサンプル輸送いただけない場合があります。その場合はカタログへの掲載のみでバイヤーに商品を紹介します（今後変更の可能性あります）。

（予定）

・輸送費）**2,800円/kg（税別）**

・輸送量）加工食品（生鮮類除く）：2kgまで、飲料・酒類：4合瓶1.5ℓ×4本の6kgまで

②企画展

◆基本情報

・第一回：飲料商談会（テーマ：日本酒・果実酒・お茶等）

開催日：2025年9月25日（木） 9:00～16:00

特徴：日本酒・果実酒・お茶などの飲料を中心とした商談会。当地では日本のお酒はテト（旧正月）の贈答品として需要されるほか、近年では特に果実酒が人気を集めています。

・第二回：菓子類商談会（テーマ：菓子類・チョコレート・飴等）

開催日：2025年10月16日（木） 9:00～16:00

特徴：菓子類を中心とした商談会。特に高品質でパッケージにこだわった商品が好まれており、コンパクトなサイズで、ベトナムのテトギフトセットにぴったりの商品が人気です。

・第三回：健康食品商談会（テーマ：健康食品・サプリメント）

開催日：2025年11月12日（水） 9:00～16:00

特徴：健康食品を中心とした商談会。当地では消化機能の改善効果や目や関節の健康をサポートする効果のあるサプリメントなどが注目されるとともに、また、美容効果や肌ケアに効果のある食品も40代からの中年層の女性の間で人気を集めています。これらの分野では高品質・高機能な日本の食品に注目が集まっています。

◆特徴

①現地渡航型の商談会

②商談時間は1商談につき45～60分程度、1商談会日につき約5商談の実施を予定

③商談中の日本語ーベトナム語の通訳はジェットロにて手配

④各商談会の前日に事前セミナーを実施し、ベトナム市場概況や商談・取引のポイントを講義

◆募集企業数

・各商談会につき10社程度

・応募多数の場合は、商品温度帯、過年度のベトナムでのグローバル・ゲートウェイ事業参加状況、出展商品の市場性等を考慮し企画展企業を採択します。

◆提案商品数

Step2でJapan Streetにご登録いただいた商品のうち、最大3商品まで

● 各地域募集内容詳細

地域：南西アジア（インド・その他周辺国）

内容：①常設展－カタログを用いたバイヤーへの商品紹介 インドへのサンプル輸入テスト

◆基本情報

〔期間〕①サンプル・カタログ紹介：2025年11月～2026年2月頃

②現地試食イベント、展示会への参加：次ページ参照

〔参加バイヤー〕南西アジア地域における食品輸入事業者、
卸売企業、飲食業関係者、業界団体等

◆スケジュール

7月中旬 出品者確定

8月 JETROへのサンプル提供（出品者負担）、インド食品安全基準局（FSSAI）を通じたインドへの輸入可否判断に向けた成分テスト実施

10月以降 国内倉庫へのサンプル搬入（出品者負担）

カタログ内容確定

インド向けラベル貼り付け、インドへの輸送（ジェトロ負担）

11月以降 サンプルインド到着、通関対応

11月以降 サンプル・カタログをバイヤーへ紹介

11月以降 南西アジア地域（インド（ムンバイ）、バングラデシュ等）で

別途企画展（試食イベント）を実施予定。詳細については次ページ参照。



◆対象商品

加工食品全般（調味料、水産物、業務用加工食品、インスタント・半調理済食品、菓子、ベジタリアン対応食品）

※インドでは日本食材の小売需要はまだ小さく、業務用（レストラン、ホテル）の食材を優先して選定する。

※賞味期限8カ月以上の商品（1年以上が望ましい）。

※サンプル展示は常温での保存が可能な商品。50度以上の気温下の輸送でも腐らないもの。

※アルコールを含む食材、冷蔵・冷凍品についてはサンプル輸送対象外となるが、制度上輸入可能なものについてはカタログ展示の選定対象とする。

◆対象要件

・企業として海外輸出実績を有し、英語表示対応ははじめインドの輸入規制（[参考リンク](#)）に対応できること。

※食肉関連（牛、豚、鶏等）については日印間のルール上輸入不可のため対象外。

◆有望商品

・飲食店向けの業務用食品

・ベジタリアン、ビーガン、ハラール対応できる食品（乳成分はベジ、卵や動物・魚介由来成分はノンベジ）

・健康志向に対応できる食品（免疫向上、低糖質、減塩等。サプリメント等は不可。）

・特徴や味付けがはっきりした食品。

◆特徴

①インド向け輸入に係る分析検査および輸入テストの実施

インドの日本食材輸入業者の協力のもと、インド食品安全基準局（FSSAI）の輸入品に対する分析検査を実施し、貴社の商品をインドに輸入するための事前テストや必要書類等の準備をお手伝いします。

②現地食品コーディネーターによるバイヤー対応、出品企業への情報提供

現地食品コーディネーターがバイヤーに貴社商品の紹介を行います。バイヤーの商品評価を出品者にフィードバックする他、バイヤーのリクエストに応じて商談のアレンジを行います。

③カタログを通じた商品PR

国土の広いインドにおいて遠方のバイヤーにアプローチするため、カタログを作成。関心を示したバイヤーに情報提供・サンプル提供を行うことで、商談参加を呼びかけます。

④南西アジア複数国・地域でのイベント開催（企画展）

現在インド国内（主にムンバイを想定）および周辺国の現地レストランや食品展示会を活用したイベントの実施に向けて調整中です。

◆募集企業数

①サンプル展示※常温品のみ：20社程度

②カタログ展示：60社程度（①の出品者+40社程度）

*別途企画展に合わせた現地集合型商談・市場視察ミッションを実施予定：①②参加者のうち10社以下を想定

◆提案商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大1商品まで

◆留意点

・サンプル展示の可否はお申込み状況や成分テスト結果等も踏まえ、募集締切後もしくは成分テスト結果通知時に個別にご案内します（不可の場合カタログのみの展示）。商品輸送（各社5kg以内想定）については出品者確定後に輸送業者より案内しますので、輸送業者が指定する国内指定倉庫まで商品を輸送願います。

・現地情勢次第では実施を見合わせる場合があります。

● 各地域募集内容詳細

地域：南西アジア（インド・その他周辺国）

内容：②企画展- 南西アジア複数国・地域でのイベント開催

※2025年5月時点での情報です。今後内容に変更がある可能性がありますので、予めご了承ください。

◆企画展概要

企画展では、南西アジア常設展採択商品を対象に、インド国内（主にムンバイを想定）および周辺国にて商品プロモーションを行う予定です。現地レストランや食品展示会を活用しながらイベントを企画・実施することで、商品の魅力や特徴を現地バイヤー・レストラン関係者にアピールします。

◆インド企画展

現地レストランのシェフに、サンプル商品を用いたメニューを開発いただき、試食提供を依頼します。インドの輸入業者は価格重視の商品選定をする傾向にありますが、現地シェフと協力しインド人が食べやすいメニュー開発やその試食イベントを実施することで、新しい日本食材の魅力を伝え、インドへの輸入のきっかけとすることを狙いとしています。試食提供に合わせた現地集合型商談・市場調査ミッションも検討しております。

[場所]

インド国内都市（主にムンバイを想定）

[時期]

2025年11～2026年1月頃を予定

[対象商品]

南西アジア常設展採択商品の一部

[有望商品]

- ・飲食店向けの業務用食品
- ・ベジタリアン、ビーガン、ハラール対応できる食品（乳成分はベジ、卵や動物・魚介由来成分はノンベジ）
- ・健康志向に対応できる食品（免疫向上、低糖質、減塩等。サプリメント等は不可。）
- ・特徴や味付けがはっきりした食品。

[参加方法]

詳細が決まり次第随時ご案内をいたします。



◆ダッカ企画展

バングラデシュ・ダッカにて、南西アジア常設展採択商品の一部につき、出張展示・プロモーションを行う予定です。ダッカでは、輸入業者、現地レストラン、バングラデシュ政府関係者等を対象とした、日本食市場の拡大を目指した機会を提供します。現地レストランや在バングラデシュ日本大使館との連携を検討しております。

[場所]

バングラデシュ・ダッカ

[時期]

2025年11月～2026年2月頃を予定

[対象商品]

南西アジア常設展採択商品の一部

[有望商品]

- ・フュージョン料理や現地ローカル食品への汎用性が高く、様々な食べ方提案ができる食品
- ・ハラール対応できる食品
- ・飲食店向けの業務用食品
- ・特徴や味付けがはっきりした食品

[参加方法]

詳細が決まり次第随時ご案内をいたします。



上記の他にも、インド国内および周辺国の現地レストランや食品展示会を活用したイベントにて、商品プロモーションの実施を検討しております。詳細が決まりましたら、別途ご案内をいたします。

5. 各地域募集内容詳細

地域：UAE（ドバイ・アブダビ）

内容：①常設展

◆基本情報

①常設展

展示会場：ジェトロ・ドバイ事務所内

展示期間：2025年9月中旬～2026年3月31日（予定）



◆スケジュール

- 6月 募集開始
- 8月上旬 採択通知
- 9月上旬 国内倉庫への納品
- 9月下旬～ 事業実施期間



◆対象商品

- ・お菓子・飲料（※）・調味料・レトルト・インスタント食品
- ・水産加工品（例：缶詰等）
- ・レストランで常用される加工品（例：調味料等）
- ・个性的かつ競争優位性のある商品

（※）飲料は、ティーバッグ、粉末、スティックタイプのものやシロップなどの濃縮液も対象に含める。

◆有望商品

※お菓子は米菓を特に歓迎する。

※お菓子・調味料は、日本特有のフレーバー（抹茶、ゴマ、ワサビ、ゆず、味噌、山椒、しそ等）がついているものを特に歓迎する。

【注意事項】

※常温品のみ可（冷凍・冷蔵品不可）。

※ジェトロ・ドバイ事務所に商品が到着した日から起算して、賞味期限日までの期間が必ず10ヵ月以上あること。12ヵ月以上あれば望ましい。

※離乳食などのベビーフードは対象外とする。

※ UAEの輸入規制に合致し、輸入が禁止されていないこと。特に、原材料にアルコール分・畜肉成分（エキス、ゼラチン等も含む）を含まないことに留意する。

※ハラル認定商品である必要はない。

▶輸入規制については以下の「日本からの輸出に関する制度（UAE）」を参照。

https://www.jetro.go.jp/world/middle_east/ae/foods/exportguide/

◆想定バイヤー

UAE及び近隣諸国における食品輸入商社、卸売業者、小売店、等

◆募集定員

30社

※英語で商談用資料（企業情報、商品情報（原材料情報を含む）、商品価格表）を揃えておりバイヤーに提示できること。

※現地からの引き合いに対して、英語による対応が可能な担当者があること。

◆提案商品数

1社あたり、STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大2商品まで。

5. 各地域募集内容詳細

地域：UAE（ドバイ・アブダビ）

内容：①常設展

◆留意点

- ・商品輸送について、出品者確定後に輸送業者より案内が行われるため、輸送業者が指定する国内指定倉庫までの商品輸送を手配いただくこと。
- ・送付可能な商品量については、申込み状況等を踏まえ、個別に相談することとする。

◆出展のメリット

- ・UAEおよび近隣諸国の輸入商社、卸売業者、小売店への販路開拓。
- ・展示期間中、バイヤーからの引き合いがあった場合、随時オンライン商談（通訳及び進行役をジェット口にて手配）を実施することが可能。
- ・展示からオンライン商談までを円滑に行い、商談成立の確率を上げることが可能。

5. 各地域募集内容詳細

地域：UAE（ドバイ・アブダビ）

内容：②企画展

◆基本情報

②企画展

展示会場：アブダビ国際食品市（ADIFE）

展示期間：2025年10月21日～2025年10月23日（予定）

（写真左・下ともに）

2024年に開催された

アブダビ国際食品市（ADIFE）の風景

◆スケジュール

6月 募集開始

8月上旬 採択通知

9月上旬 国内倉庫への納品

10月21日～23日 アブダビ国際食品市（ADIFE）

◆対象商品

- ・お菓子
- ・飲料（※）
- ・調味料
- ・レトルト・インスタント食品
- ・水産加工品（例：缶詰等）
- ・レストランで常用される加工品（例：調味料等）
- ・个性的かつ競争優位性のある商品

（※）飲料は、ティーバッグ、粉末、スティックタイプのものやシロップなどの濃縮液も対象に含める。



5. 各地域募集内容詳細

地域：UAE（ドバイ・アブダビ）

内容：②企画展

◆有望商品

※お菓子は米菓を特に歓迎する。

※お菓子・調味料は、日本特有のフレーバー（抹茶、ゴマ、ワサビ、ゆず、味噌、山椒、しそ等）がついているものを特に歓迎する。

【注意事項】

※常温品のみ可（冷凍・冷蔵品不可）。

※ジェトロ・ドバイ事務所に商品が到着した日から起算して、賞味期限日までの期間が必ず10ヵ月以上あること。12ヵ月以上あれば望ましい。

※離乳食などのベビーフードは対象外とする。

※ UAEの輸入規制に合致し、輸入が禁止されていないこと。特に、原材料にアルコール分・畜肉成分（エキス、ゼラチン等も含む）を含まないことに留意する。

※ハラル認定商品である必要はない。

▶輸入規制については以下の「日本からの輸出に関する制度（UAE）」を参照。

https://www.jetro.go.jp/world/middle_east/ae/foods/exportguide/

◆想定バイヤー

・ UAE及び近隣諸国における食品輸入商社、卸売業者、小売店、等

◆募集定員

30社

※英語で商談用資料（企業情報、商品情報（原材料情報を含む）、商品価格表）を揃えておりバイヤーに提示できること。

※現地からの引き合いに対して、英語による対応が可能な担当者があること。

◆提案商品数

1社あたり、STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大2商品まで。

◆留意点

- ・商品輸送について、出品者確定後に輸送業者より案内が行われるため、輸送業者が指定する国内指定倉庫までの商品輸送を手配いただくこと。
- ・送付可能な商品量については、申込み状況等を踏まえ、個別に相談することとする。

◆出展のメリット

- ・多数の来場者が見込まれるアブダビ国際食品市（ADIFE）に広報ブースを出展することにより、より多くのバイヤーに、試食・試飲とともに、対象品の魅力を伝える機会をつくることが可能。

5. 各地域募集内容詳細

地域：欧州（パリ・その他周辺国）

内容：総合食品展

！ パリへの国際輸送費、輸送に際して必要となるすべての経費は出品者負担となります。

◆基本情報

事業期間：2025年9月～2026年3月（予定）

参加バイヤー：フランス・EUにおける食品輸入事業者、小売店、卸売企業、外食事業者等

◆スケジュール（予定）

7月中旬 採択通知

8月 サンプル輸送

9月～3月 事業期間

◆対象商品

- ・賞味期限1年以上の食品、アルコール飲料可
- ・EU/UK HACCPなど輸入規制や検疫条件等に合致したもの
- ・常温品（冷蔵及び冷凍は原則※不可）※既に欧州に在庫がある商品は例外的に可。

◆募集企業数

120社程度

◆提案商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大3商品まで

◆留意点

- ・輸出入手続、通関及び仏国までの輸送に係る実費相当分として、1社当たり10万円（予定。輸送価格の変動等により変更する場合がございます。）の輸送料の負担をいただきます。ただし、実際の輸送サンプル量ならびに欧州他地域の併願状況等により、各事業者ごとにご負担いただく費用が異なります。詳細につきましては、必要サンプル量とともに別途ご連絡をさせていただきます。
- ・商品輸送の案内につきましては、出品者確定後に輸送業者より案内いたしますので、輸送業者が指定する国内指定倉庫まで商品輸送をお願いいたします。送付可能な商品量については、お申込み状況を踏まえ、個別に相談いたします。
- ・既に仏国に流通し、在庫があるものについては、上記の輸送料の負担なく登録いただけます。（その場合は、在庫を保有する者の詳細について登録いただく必要があります。）
- ・指定施設等が定められている品目については、輸出要件をクリアした商品であることをご確認ください。



2024年度実施風景（ジェトロパリ事務所にて）

5. 各地域募集内容詳細

地域：パリ

内容：総合食品展

◆事業（案）

①企画展1 仏国内・食品関係見本市への出展（3か所）

【対象商品】前ページに記載の対象商品のうち、バイヤー等の希望があった商品
以下の3つの見本市に在仏インポーターと共同してジェトロが出展し、仏国内外のバイヤーに商品を紹介します。

・Gourmet Selection (グルメセレクション)

時期：9月21日、22日

場所：パリ、ポルト・ド・ヴェルサイユ (<https://www.salon-gourmet-selection.com/en>)

特徴：百貨店などで取り扱う高級食品中心のBtoB見本市

・SERBOTEL (サルボテル)

時期：10月19日～22日

場所：ナント、パルク・デ・エキスポジション (<https://www.serbotel.com/>)

特徴：フランス西部の中心都市（国内6位の人口）ナントで行われる飲食関係見本市

・Agecotel (アジュコテル)

時期：2月1日～3日

場所：ニース、パレ・デ・エキスポジション (<https://www.agecotel.com/>)

特徴：フランス南東部の中心都市（国内5位の人口）ニースで行われる食品関係見本市

②企画展2 欧州域内・商談会開催

【対象商品】前ページに記載の対象商品のうち、バイヤー等の希望があった商品
ジェトロが商談会を主催し、在欧インポーター（ディストリビューターorレストランor小売）に新規商品を紹介する場を設けます。

・実施候補地域と時期（予定。実際の開催は、現地インポーターの希望により調整します。）：フランス・リヨン1月or 2月、ポーランド・ワルシャワ10月、ベルギー・ブリュッセル1月or 2月等

・会場：貸し会議室等（40～50平米程度）

③企画展3 ジェトロパリ事務所・インポーター向け紹介

【対象商品】前ページに記載の対象商品のうち、既存商流のない商品

11月にジェトロ事務所にて在仏インポーターを招待し新規商品を紹介する場を設けます。

④企画展4 パリ市内店舗展示

【対象商品】前ページに記載の対象商品

2025年10月頃～2026年2月頃までパリ市内の店舗に商品を陳列し、試食・試飲イベント等を通じて、市場の反応をリサーチします。

⑤展示終了後のフィードバック実施

・バイヤーからのリクエストベースで商談をセットします。商談がセットできない場合でも①～④で取得したコメントをフィードバックいたします。

5. 各地域募集内容詳細

地域：北欧（ストックホルム、ヘルシンキ）

内容：総合食品展

！ 北欧への国際輸送費、輸送に際して必要となるすべての経費は出品者負担となります。

◆基本情報

期間：（ストックホルム）2025年10月以降（うち3週間程度）
（ヘルシンキ）2026年1月～2月（うち2週間程度）

設置会場：ストックホルム市内、ヘルシンキ市内

参加バイヤー：スウェーデン、フィンランド、ノルウェー等
近隣国における食品輸入・卸売業者等

◆スケジュール（予定）

7月中旬 採択通知・事前マッチング（ストックホルム）
9月 国内倉庫への納品、輸送（ストックホルム）
7月中旬 採択通知・事前マッチング（ヘルシンキ）
11月 国内倉庫への納品、輸送（ヘルシンキ）
10月以降 ショールームオープン（ストックホルム）
1月以降 ショールームオープン（ヘルシンキ）

◆対象商品

- ・賞味期限1年以上の食品、アルコール飲料（※）
- ・EU HACCPなど輸入規制や検疫条件等に合致したもの
- ・輸出価格（見込でも可）を開示できるもの
- ・常温品・冷凍品（冷蔵品不可）

※アルコール飲料はヘルシンキのみ

◆有望商品

- ・菓子類全般（和菓子（餅、かりんとう、せんべい、羊羹、モナカの皮、芋けんぴ他）
洋菓子・スナック類・ラムネ飲料・ゼリー・アイスクリーム／シャーベット
（乳不使用または日本風味のもの）・クッキー・ゆず関連・抹茶関連）
- ・代替ミート・フィッシュ、ヴィーガン・グルテンフリー食品
- ・コメ・コメ加工品 ・調味料全般（醤油・味噌・柚子胡椒等） ・海藻類
- ・果汁・ジュース関連（ゆず、じゃばら、抹茶等） ・茶（抹茶・煎茶・柚子茶等）
- ・こんにゃく、こんにゃく関連商品、ラーメン関連商品、レストラン向け業務用商品

◆特徴

①現地バイヤーとの商談

- ・商品カタログを用いてバイヤーとの事前マッチングを実施し商談機会を提供。また、ショールームで商品に関心を持ったバイヤーとも追加で商談を設定します。

②来場者向けサンプル試食の提供

- ・参加者をホテル等に招致しサンプルの試食機会を提供予定であり、商品の魅力を最大限に発信できる場を創出します。

③展示終了後のフィードバック実施

- ・商談がセットできない場合でも①②で取得したコメントをフィードバックいたします。

◆募集企業数

各地域あたり100社程度

◆提案商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大3商品まで

◆留意点

・輸出入手続、通関及び北欧までの輸送に係る実費相当分として、1社当たり10万円（予定。輸送価格の変動等により変更する場合がございます。）の輸送料の負担をいただきます。ただし、実際の輸送サンプル量ならびに欧州他地域の併願状況等により、各事業者ごとにご負担いただく費用が異なります。詳細につきましては、必要サンプル量とともに別途ご連絡をさせていただきます。

・商品輸送の案内につきましては、出品者確定後に輸送業者より案内いたしますので、輸送業者が指定する国内指定倉庫まで商品輸送をお願いいたします。送付可能な商品量については、カタログにするのかも含め、お申込み状況等も踏まえ、個別に相談いたします。

・指定施設等が定められている品目については、輸出要件をクリアした商品であることをご確認ください。

<https://www.jetro.go.jp/world/europe/eu/foods/exportguide/>



昨年度の開催風景（ストックホルム）



昨年度の開催風景（ヘルシンキ）

6. 各地域募集内容詳細

地域：サンパウロ

内容：総合食品展

◆基本情報

設置会場：サンパウロ市内（ジェトロ事務所内）
面積：20㎡
展示期間：2025年7月～2026年3月
参加バイヤー：ブラジルにおける食品輸入事業者

◆募集企業数

50社程度、各社1～3商品程度

◆採択方法

応募いただいた情報をもとに、ジェトロ・サンパウロ事務所にて審査します。

※審査にあたっては、**現地にサンプルがあること（取引のある貿易事業者を通じて持ち込み等）**が望ましい。

◆対象品目

酒類（清酒、焼酎、梅酒、ジン、ウィスキー）、加工食品（レトルト食品、麺類、ふりかけ）、冷凍食品、調味料（醤油、味噌、みりん、ドレッシング）、菓子（グミ、チョコレート、アメ、米菓）、茶（ほうじ茶、麦茶）等

※ブラジルの輸入規制や検疫条件等に合致し、輸入が禁止されていないこと

参考：日本からの輸出に関する制度（ジェトロ）



ジェトロ事務所内にて商品を手に取り試食するバイヤー（2024年度）

◆事業内容（予定）

①【企画展・7月】日本祭り（Festival do Japão）「いいもの展」・会期後のフォローアップ

毎年18万人以上が訪れる世界最大級の日本祭りFestival do Japão（7月11日～13日）にて、運営団体と連携し、B2B商談展示会「いいもの展」を実施します。「いいもの展」出展者の中で、本事業にお申込みいただいた企業は、会期終了後にジェトロ事務所内のショールームに商品を展示することが可能です。ジェトロ・サンパウロが適宜、輸入事業者やレストラン関係者などを事務所へ招へいし、ジェトロ職員が商品紹介を行います。商談を希望するバイヤーがいた場合、[Japan Street](#)を通じたオンライン商談を実施するなど、会期後のフォローアップを行います。

※「いいもの展」出展者に限ります。「いいもの展」への出展については各都道府県にお問い合わせください。

②【企画展・9月～10月】サンパウロの大型食品見本市への出展

水産物または酒類に関するB2B食品展示会にジェトロブースを設置し、①申込者の商品紹介を行います。商談を希望するバイヤーがいた場合、[Japan Street](#)を通じてオンライン商談を実施します。

③【企画展・12月～2月】ジャパンハウスまたはサンパウロ近郊都市での企画展を開催

サンパウロJapan House または、サンパウロ近郊都市にてジェトロ主催のイベントを開催し、①申込者の商品を持ち込み輸入事業者やレストラン関係者向けに商品紹介を行います。商談を希望するバイヤーがいた場合、[Japan Street](#)を通じてオンライン商談を実施します。

④【常設展・通年】サンプルまたはカタログの展示を通して現地輸入事業者へ商品紹介

ジェトロ事務所内にて3月末まで展示。当地バイヤーを事務所へ招へいし、ジェトロ職員が商品を紹介します。商談を希望するバイヤーがいた場合、[Japan Street](#)を通じてオンライン商談を実施します。

≪2024年度実施事例（企画展の様子）≫



Sea Food Show2024（10/22-24）
南米最大の水産物展示会（出展社125社、来場者4000社）にてジェトロブースを設置。日本の事業者3社と当地食品インポーター6社がハマチ、ホタテ、しょうゆ、ワサビ、日本酒を提供し、ジェトロが試食・試飲会を行った。



日本食PRイベント（2025/1/22）
サンパウロJapan Houseにて、現地レストラン経営者などバイヤー31社、45人に対して日本産食品をPRするイベントを行った。現地インポーター7社が出展し、日本酒、泡盛、梅酒、お茶、カレールー、乾麺等150商品を展示し、各社が試食・試飲を行った。



Super Rio Expofood2025（3/18-20）
リオ・デ・ジャネイロで行われたB2B食品展示会にジェトロブースを設置し、現地インポーター2社とともに出展。リオはブラジル有数の観光地であり、世界中から観光客集まる観光客やブラジル在住の富裕層が日本食市場のターゲット。寿司をはじめとする日本食は非日系ブラジル人からの人気も高い。

7. キャンセル規定

・出品確定後、自己都合で出品をキャンセルされる場合は、早急にジェトロまでお知らせください。ご案内する所定のフォームにて手続きをお願いすることになります。出品確定前に申し込みを取消される場合には、メールまたは書面にてジェトロまでご連絡ください。

・輸送連絡が開始してからの出品者の自己都合によるキャンセルは、キャンセル料が発生する場合もございます。

・自己都合によるキャンセルは、以降のグローバル・ゲートウェイ事業にかかる出品者の選考にて一定期間減点されます。

8. 出品者選考について

ご登録いただいた「企業・商品情報」をもとに、以下の審査項目に則してジェトロが出品者を選考します（選考の詳細は回答致しかねます）。なお、政府からの要請により、米国関税措置の影響を受けている企業については選考時に加点評価いたします。

1. 出品物が、当該事業で定める有望商品に合致するか
2. 出品物の品質、価格、物流面での要件等が現地で受け入れられるものか
3. 出品により新しい海外市場の開拓が期待できる商品か
4. 応募者の輸出に取り組む姿勢（戦略・目的・出品に向けた取組み）
5. 応募者の認証取得等
6. 応募者の商流
7. 前年度の参加事業における成約実績
8. 日本で登記している事業者か
9. 「戦略的輸出拡大サポート事業」のうち輸出プロモーターによる支援対象企業か
10. 過去のルール遵守状況、自己都合によるキャンセル状況

※出品商品のうちジェトロが市場性等を鑑み採択商品を決定させていただく場合がございます。

9. JAPAN STREETへの商品掲載について

本事業の申し込み時にご登録いただいた商品は、ジェトロバイヤー向けプラットフォーム「Japan Street」に掲載いたします。



「Japan Street」はジェトロの基準を満たす限られた海外の有力バイヤーのみが閲覧可能なオンラインカタログサイトです。ご登録を頂くと、ジェトロが常時バイヤーに商品を案内します。バイヤーはオンラインカタログ上で手軽に商品を検索することができ、ジェトロはおすすめ機能をもとにバイヤーへ商品をご紹介します。バイヤーが関心を示した場合、出品者様にはジェトロ経由で見積や商談（オンライン含む）の依頼をお届けします。

ジェトロ招待バイヤー専用 オンラインカタログサイト（Japan Street事業）

https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html

10. 留意事項

1. 本案内書に定めのない事項は、ジェットロがその対応を決定します。政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨、ご了承ください。
2. ジェトロは、サービスの品質向上のため、商談会の内容の全部又は一部を録音、録画することができるものとします。
3. 提出いただいた情報は、本事業運営のために利用するとともに、ジェットロ内のデータベースに登録し、関連事業、ジェットロ及びJFOODOからの連絡のために利用します。データベースに登録した情報のうち、社名、ホームページアドレス、商品名、商品写真、商品分類、商品用途及び国内小売価格をバイヤーに提示し、ジェットロが日本商品を所望するバイヤーに紹介するために利用します。また、本商談会に関するプレスリリース、ジェットロホームページ等において、企業情報や参加物の情報等を公開する場合がございます。あらかじめご了承ください。
4. 商談会会期中及びその前後において、商談相手又はジェットロから提供された情報及び資料は、お客様限りで使用するものとし、当該情報等を第三者に提供してはいけません。ただし、提供者の明示の承諾がある場合には、この限りではありません。
5. 本商談会に関する映像、画像、テキスト、音声若しくは関連資料等のコンテンツの全部又は一部（以下「本コンテンツ」といいます。）に関する著作権は、ジェットロ、その他の著作権者（以下「著作権者」といいます。）に帰属します。
6. 著作権者の書面又は電磁的方法による承諾を得ずに、本コンテンツの複製（録画、録音のほか、静止画でのキャプチャ取得等を含みますが、これに限られません。以下同じ。）、上映、公衆送信（送信可能化を含みますがこれに限られません。以下同じ。）、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等をしてはいけません。万一、これに違反した場合には、直ちにサービスの全部又は一部の提供を中止させていただきます。
7. 本コンテンツを、ジェットロの承諾を得ずに、複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等することは、著作権を侵害する行為であり、その利用者は、刑事責任を問われる可能性があります。また、これらの行為は、商談相手等のプライバシー権、肖像権等を侵害する行為でもあります。
8. 本案内の記載に反する行為があった場合や申し込みフォームに虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とし出品をお断りすることがあります。また、今後ジェットロが実施する事業の選考において不利となることがあります。
9. 出品申込をした企業又はその役員が違法な行為又は違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、出品することがジェットロの信用を毀損する恐れがある場合は、出品をお断りすることがあります。
10. 申し込みフォームの記載内容に変更がある場合、ジェットロにお知らせください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、その内容によっては変更に応じられないことがあります。
11. 出品募集締め切り後であっても、現地規制の変更によって出品ができなくなることがあります。
12. 相応の理由なしに出品をキャンセルされた場合や、アンケート等へご協力いただけない場合には、今後ジェットロが実施する事業の選考において不利となることがあります。
13. 出品する権利を転貸、売買、交換、譲渡することはできません。
14. 外国為替および外国貿易法などの国内法令に定めのあるものの出品については、出品者の責任において事前に必要な許可等を取得してください。
15. 商品サンプルは法令に照らして適法に輸送して下さい。違反した場合は、今回又は今後の出品をお断りすることがあります。
16. ジェトロは、本商談会の成果（お客様に関する成果を含みます。）又は本コンテンツの全部若しくは一部を、その裁量により公表する場合があります。お客様は、これを承諾し、これに関し、何らの人格権も行使しないものとします。

- 17.前各項に定めるほか、本サービスの利用に関し、以下の各号及びジェットロの指示を遵守します。
- (1) 本イベントのアクセスURL、ID、パスワード等については、ジェットロからの別段の指示がない限り、第三者に開示してはいけません。
 - (2) 不正アクセス防止のため、アカウント名には、ご本人と分かるように氏名（フルネーム）をご記載ください。
 - (3) 機密性の高い情報や個人情報（氏名を除く）を共有することは、お控えください。
 - (4) 本イベント参加時には、第三者がPC等の画面を視認できない環境にて、ご参加ください。
- 18.本商談会の実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務は、日本国の法律に準拠します。
- 19.本商談会の実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって、第1審の合意管轄裁判所とします。

11. 免責規定

- 1.本商談会において、商談相手又はジェットロより提供される情報については、ジェットロが正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証するものではありませんので、当該情報の採否は、お客様自身の判断、責任において行ってください。本イベントでの提供情報に関連して、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
- 2.本商談会の実施に際し、ジェットロは、WEB会議システム等の作動安定性を保証するものではなく、WEB会議システム等の障害、通信状況、お客様の設定環境、その他の事由により、その提供が不能となり、中断し、若しくは、完全な映像又は音声を提供できなくなり、又はPC等の端末や関連アプリケーションに故障、不具合を生じる可能性があります。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
- 3.ジェットロは、以下の各号に該当する場合、本イベントの実施日時、内容を変更し、本イベントの全部又は一部の実施を予告なく中止し、又は、お客様の一部の参加を中止させることがあります。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき
 - (2) 前項に定めるシステム等の不具合が生じ又は生じるおそれがあるとき
 - (3) 利用条件から外れるなど、お客様の状況が変化したとき。
 - (4) 前号のほか、お客様がジェットロの指示、条件又はジェットロとの合意事項に違反したとき
 - (5) お客様のPC等の端末環境、インターネット回線及びアプリケーションの状況にセキュリティ等のリスクが存在するとき
 - (6) お客様が反社会的勢力に実質的に関与することが判明した場合
 - (7) お客様が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為若しくは公序良俗に反する行為を行ったとき、又はその疑いが生じたとき。
 - (8) 前各号に定める他、ジェットロが相当と判断したとき。
- 4.ジェットロは、オンライン商談を構築するWEB会議システム及びインターネット回線等がコンピュータウイルス感染、不正アクセス及びクラッキング等（以下「システム侵害等」といいます。）の被害を受けないように、ジェットロの個人情報保護規程に定めるセキュリティ基準を遵守のうえ、適切な予防措置を講じるように努めます。
- 5.前項の規定にかかわらず、システム侵害等が発生し、企業情報、個人情報その他の情報が漏洩した場合であっても、ジェットロは、前項における義務を超えて、お客様に対し一切の責任を負わないものとします。
- 6.商談会会期中及びその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難、破損等のいかなる損害についても、ジェットロは一切の責任を負いかねます。

12. お問い合わせ

ご不明点がございましたら以下のフォームよりお問い合わせください。

https://www.jetro.go.jp/form5/pub/afb/ggw_inquiry2025